

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年9月3日(2015.9.3)

【公開番号】特開2015-134777(P2015-134777A)

【公開日】平成27年7月27日(2015.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2015-047

【出願番号】特願2015-22587(P2015-22587)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/14	(2006.01)
A 6 1 K	8/64	(2006.01)
A 6 1 Q	7/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/506	(2006.01)
A 6 1 K	31/455	(2006.01)
A 6 1 K	31/202	(2006.01)
A 6 1 K	31/07	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/195	(2006.01)
A 6 1 K	31/216	(2006.01)
A 6 1 K	31/618	(2006.01)
A 6 1 K	31/4184	(2006.01)
A 6 1 K	31/122	(2006.01)
A 6 1 K	31/53	(2006.01)
C 0 7 K	5/083	(2006.01)
C 0 7 K	5/10	(2006.01)
C 0 7 K	7/06	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	37/02
A 6 1 P	17/14
A 6 1 K	8/64
A 6 1 Q	7/00
A 6 1 K	31/506
A 6 1 K	31/455
A 6 1 K	31/202
A 6 1 K	31/07
A 6 1 K	45/00
A 6 1 K	31/195
A 6 1 K	31/216
A 6 1 K	31/618
A 6 1 K	31/4184
A 6 1 K	31/122
A 6 1 K	31/53
C 0 7 K	5/083
C 0 7 K	5/10
C 0 7 K	7/06

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月23日(2015.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

脱毛症の予防および治療的処置に使用する美容用または皮膚科用組成物を製造するための、下記一般式(I)に対応するペプチド、もしくは下記一般式(II)に対応するその複合体、またはそれらの混合物の使用：

X-Gly-His-Lys-Y (I) (SEQ ID NO. 1-2)

A-X-Gly-His-Lys-Y (II) (SEQ ID NO. 3-4)

上記式中、Aは、下記に対応する基を表し、

- 一般式(III)のモノカルボン酸

HOOC-R(III)(ここで、Rは、直鎖または分岐のC<sub>1</sub>～C<sub>24</sub>脂肪族基である)、リポ酸またはN-リポイル-リシン。

Xは、1～3のリシン残基の鎖を表すか、結合を表し(式(II)の場合)、

Yは-OHまたは-NH<sub>2</sub>基を表し、

アミノ酸はD、LまたはDL形であり、

あるいはA-Xは水素原子を表す。

【請求項 2】

一般式(III)の酸が、酢酸、ミリスチン酸およびパルミチン酸から選ばれるC<sub>1</sub>～C<sub>24</sub>脂肪族基、またはリポ酸もしくはN-リポイル-リシンであることを特徴とする、請求項1記載の使用。

【請求項 3】

Aがリポ酸、酢酸およびパルミチン酸から選ばれることを特徴とする、請求項1または2記載の使用。

【請求項 4】

複合体が以下から選ばれることを特徴とする、請求項1～3のいずれかの項記載の使用：

1 - A-Lys-Lys-Gly-His-Lys-NH<sub>2</sub> (SEQ ID NO. 11)

2 - A-Lys-Gly-His-Lys-NH<sub>2</sub> (SEQ ID NO. 12)

3 - A-Lys-Lys-Gly-His-Lys-OH (SEQ ID NO. 13)

4 - A-Lys-Gly-His-Lys-OH (SEQ ID NO. 14)

ただし、Aは請求項1～3のいずれかの項で定義した一般式(III)の酸である。

【請求項 5】

ペプチドまたはペプチド複合体が以下から選ばれることを特徴とする、請求項1～4のいずれか1項記載の使用：

H-Gly-His-Lys-OH

Lipoyl-Lys-Gly-His-Lys-NH<sub>2</sub>

Ac-Lys-Gly-His-Lys-NH<sub>2</sub>

Palm-Lys-Gly-His-Lys-NH<sub>2</sub>。

【請求項 6】

ミノキシジル、ニコチニン酸エステル、抗炎症剤、レチノイン酸もしくはその誘導体、レチノール、または5-リダクターゼ阻害剤から選ばれた再発毛を改善する化合物をペプチドまたはペプチド複合体と併用することを特徴とする、請求項1～5のいずれか1項記載の使用。

【請求項 7】

下記式(II)に対応する別のペプチド複合体およびそれらの混合物を、前記ペプチドまたはペプチド複合体と併用することを特徴とする、請求項1～5のいずれか1項記載の使用：

A-W-Lys-Asp-Val-Z (II) (SEQ ID NO. 17-18)

式中、

Aは、酢酸およびパルミチン酸から選ばれるC<sub>1</sub>～C<sub>24</sub>脂肪族基であり、

Wは、ZがDOPA-NH<sub>2</sub>を表す場合は結合を表し、

あるいはWは、ZがTyr-NH<sub>2</sub>、Tyr-OHまたはDOPA-NH<sub>2</sub>を表す場合はGly-Gln-GlnまたはGlut-Glnを表す。

【請求項8】

美容または皮膚科用組成物が局所適用のためであり、p-アミノ安息香酸(PABA)またはそのエステル；ケイ皮酸エステル；サリチル酸エステル；ベンゾイミダゾール；ベンジリデンカンファー誘導体およびトリアジンから選ばれたUVB遮蔽剤を併用することを特徴とする、請求項1～7のいずれか1項記載の使用。

【請求項9】

p-アミノ安息香酸のエステルがエチルヘキシルジメチルPABAもしくはPEG-25 PABA；ケイ皮酸エステルがメトキシケイ皮酸エチルヘキシル、p-メトキシケイ皮酸イソアミル、もしくはオクトクリレン；サリチル酸エステルがホモサレート、もしくはサリチル酸エチルヘキシル；ベンゾイミダゾールがフェニルベンゾイミダゾールスルホン酸；ベンジリデンカンファー誘導体が4-メチルベンジリデンカンファー、ベンジリデンカンファー、カンフアーベンザルコニウムメトスルフェートもしくはポリアクリルアミドメチルベンジリデンカンファー；トリアジンがエチルヘキシルトリアゾンもしくはジエチルヘキシルブタミドトリアゾンであることを特徴とする請求項8記載の使用。

【請求項10】

請求項1～5のいずれか1項記載のペプチドまたはペプチド複合体を、場合により請求項6または7記載の再発毛を改善する化合物、および請求項8または9記載のUVB遮蔽剤と併用した組成物を頭皮に適用することを含む、脱毛症に対する美容的処置方法。

【請求項11】

請求項1～5のいずれか1項記載のペプチドまたはペプチド複合体を、場合により請求項6または7記載の再発毛を改善する化合物と併用して含む、食品サプリメント。

【請求項12】

請求項11記載の食品サプリメントを投与することを含む、脱毛症に対する美容的処置方法。